

「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運營業務」の民間競争入札実施要項に関する意見募集の実施について

平成27年11月11日
文化庁文化部芸術文化課

このたび、文化庁では、公共サービス改革基本方針（平成27年7月10日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運營業務について、公共サービス改革基本方針に従って、民間競争入札実施要項（以下「実施要項」）を定めることを予定しています。

つきましては、本件に関し、実施要項の案について、意見募集を実施いたします。御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

【1. 案の具体的内容】

→【別添】参照

【2. 意見の提出方法】

- (1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール
(電話による意見の受付はいたしかねますので、御了承ください。)
- (2) 募集開始 平成27年11月11日
- (3) 提出期限 平成27年11月25日 必着
- (4) 宛先

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文化庁文化部芸術文化課支援推進室育成係 宛

FAX番号：03-6734-2081

電子メールアドレス：ik-shien@bunka.go.jp

(判別のため、件名は【次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運營業務民間競争入札実施要項入札実施要項への意見】としてください。また、コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入ください。)

【3. 意見提出様式】

「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運營業務民間競争入札実施要項への意見」

- ・氏名
- ・性別、年齢
- ・職業（在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学习中の学校段階を表記。）
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

※複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点ごとに別様としてください。（1枚1意見、1メール1意見としてください。）

【4. 備考】

- ① 御意見に対して個別には回答いたしかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ② 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(文化庁文化部芸術文化課)